

平成 年 月 日

文化庁長官

殿

所有者

住所 滋賀県

氏名（法人名）

代表者

印

### 国宝・重要文化財の滅失、き損等の届出書

このたび、下記のとおり、国宝又は重要文化財の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られましたので、文化財保護法第33条の規定および国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則第6条の規定に基づき、届け出ます。

#### 記

- 1 国宝又は重要文化財の名称及び員数
- 2 指定年月日及び指定書の記号番号
- 3 国宝又は重要文化財の指定書記載の所在の場所（現在の場所と異なる場合は、現在の所在の場所を併記するものとする。）
- 4 所有者の氏名又は名称及び住所
- 5 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所
- 6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地
- 7 滅失、き損、亡失又は盗難（以下「滅失、き損等」という。）の事実の生じた日時及び場所
- 8 滅失、き損等の事実の生じた当時における管理の状況
- 9 滅失、き損等の原因並びにき損の場合は、その箇所及び程度
- 10 滅失、き損等の事実を知った日
- 11 滅失、き損等の事実を知った後にとられた措置その他参考となるべき事項